

新農業委員会委員・農地利用最適化推進委員が 決定しました

■農業委員／14名 ■農地利用最適化推進委員／3名

任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日

農業委員会は、農地の転用や権利移動についての許認可、地域農業の振興を図る目的とし、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する活動を行っています。

農業委員（敬称略・順不同）※◎会長 ○会長職務代理者

金森裕二（一色）	金森英美（池端）	◎小栗正幸（池端）	木村正之（中組）
兼松伸行（雲埋）	白田泉（大針）	松田賢治（大針）	三品栄二（大針）
兼松幸史（黒岩）	鈴木友美（黒岩）	長尾 裕（深萱）	○横幕哲志（深萱）
久保田正純（勝山）	三品忠次（取組）		

農地利用最適化推進委員（敬称略・順不同）

田中幸弘（大針）	纈纈温旨（黒岩）	三品勝彦（取組）
----------	----------	----------

雨水タンク、雨水浸透ますの設置補助について

集中豪雨による浸水被害を軽減するために、雨水タンクや雨水浸透ますを設置する場合、費用の一部補助を行っています。ぜひご活用ください。 ※設置・購入前に手続きが必要です。

雨水タンク・浸透ますを設置すると・・・

- ◆雨水タンク・・・タンクに溜まった水を庭の水やりなどに使用でき節水できます。
- ◆雨水浸透ます・・・宅地内に浸透ますを設置することで雨水が地面にしみ込み地下水が増えます。また、降雨時の浸水被害にも役立ちます。

【雨水貯留施設設置補助金の補助額】

貯留容量が80L以上の貯留施設の場合、
材料に要する費用の1/2の額と2万円のいずれか少ない額

【雨水浸透施設設置補助金の補助額】

雨水浸透ます(1棟につき2基まで)を設置される場合、
工事に要する費用の1/2の額と2万円のいずれか少ない額

